

電気・電子部門サービス紹介 IATF 16949 解説ウェビナー

インターテックグループでは、弊社ISO認証部門の他、各部門で様々なサービスを提供しております。その中のひとつ、電気・電子部門(インターテック ジャパン株式会社)が提供しているサービスについてご紹介いたします。

電気・電子部門では、自動車産業向けの品質マネジメントシステム規格「IATF 16949」で求められる試験所について、校正機関の観点から解説するウェビナーを定期的に開催しています。ウェビナーでは、IATF 16949の概要を始め、内部試験所・外部試験所に対する要求事項、試験所として求められるISO/IEC 17025について解説いたします。

IATF 16949は、自動車産業向けの品質マネジメントシステム規格です。自動車関連製品の設計・開発・製造・組立およびサービスの品質マネジメントシステム要求事項を定めており、不具合予防やばらつきと無駄の削減をし、継続的な改善をもたらします。

ウェビナーの詳細とお申込みは、電気・電子部門の以下のリンクをご覧ください。

http://ew.intertek-jpn.com/seminar/iatf16949_webinar/

関西地区お客様交流会開催

2020年2月開催を最後に、コロナ禍で長期中断しておりました関西地区お客様交流会が、5月、オンライン(Zoom)にて約2年ぶりに開催されました。第138回となる今回のテーマは「ISO担当者のお悩み相談室」。株式会社イオスコンサルティング代表取締役 角子裕司氏を講師に迎え、ISO運用上で、担当者(事務局)が抱える様々なお悩みのうち、(1)「現場スタッフのISO理解度や関心が乏しい」、(2)「SDGsへの取組みをISO活動と連動させたい」という2つの点に絞り、コンサルタントの視点からのアドバイスを中心に講演いただきました。

初のオンライン開催で、1社1アカウントに限定させていただきましたが、60社以上のお客様にご参加いただきました。今回、質疑応答は講演後のアンケート内で受け付け、また、異業種交流を目的に従来行っていた交流会後の懇親会もありませんでしたが、開催後のアンケートでは高評価を含め、多くのご意見、ご質問もいただきました。ご質問につきましては、各担当者・

講師より、適宜対応を行っております。ご参加いただいたお客様、どうもありがとうございました。

審査員会議

弊社では、「有益な審査の実現に向けた協議、技術力向上、感度調整」の目的で、定期的に審査員会議を行っています。コロナ禍の影響で、しばらくリモート開催となっておりましたが、感染者数減少に伴い、本年4月より、実地開催が復活しました。感染リスクも考慮し、今回は、QMS審査員を対象にエリア別にて、4月に北陸、5月に中四国、6月に関西エリアで実施しました。(都合により、対象エリア以外の会議へのオンライン参加や、後日録画動画の視聴も可能)

会議内でのグループワークでは、以下のテーマを主とした協議・発表、意見交換も積極的に行われました。

- ①システム、パフォーマンスが向上する有益な審査について
- ②「組織に影響を及ぼす重要性、変更」の考慮審査について

弊社では、こういった審査員会議などを通して、お客様に付加価値を感じていただける審査ができるよう、日々取り組んでおります。

Q&A

お客様からいただきましたご質問についてご紹介いたします。

Question

ベテランの内部監査員が定年退職され、新しく内部監査員に任命されました。次回から内部監査をするように言われましたが、前回の監査報告書を見たら難しそうでした。内部監査報告書の書き方でのポイントなどはありますでしょうか？

Answer

内部監査の参考になる規格として、ISO19011を、ご存じの方もおられると思います。ISO19011(マネジメントシステム監査のための指針)は、監査の原則、監査プログラムのマネジメント、マネジメントシステム(MS)監査の実施など、MS監査のあらゆる側面に関する手引き、また、MS監査に関わる要員の力量評価のための手引きを提供しているガイドライン規格です。内部監査実施の一連の流れも記載されており、弊社内部監査員養成コースでも参照しています。監査報告書について記載された項目を以下に抜粋します。報告書に含めるべき内容についても書かれていますので、理解の一助になるかと思えます。

6. 監査の実施

6.5.1 監査報告書の作成

また、IRCA(マネジメントシステム審査員/監査員の国際登録機関)発行の技術レポートでは、わかりやすい監査報告書

の書き方として、

- ①内部監査報告書は、内部監査に関わっていない人が見ても、わかりやすいように書くこと。
- ②改善点などの指摘事項は、監査基準(規格・法規制要求事項、手順、規則など)を明示すること。
- ③上記②に対して、現状(問題点、改善点など)を、具体的に記述すること。

内部監査とは、改善を推し進めることです。被監査者は、所見が挙げられることを嫌がるかもしれませんが、実際に何をすることができるかを示すことは改善につながることでありますので、ご理解・感謝いただけるようになると思えます。

(参照:IRCAジャパン(国際審査員登録機構)サイト内専門情報「技術/規格」内『わかりやすい監査報告書を作成するには』
— <https://japan.irca.org/media/category02/writing-clear-audit-reports>)